活動する33,000人のまちづくり情報誌

広報 アクティブ Active新宮

2018. February
2
No.572

成人おめでとう!!

平成30年　新宮町成人式

税の申告

～所得税の確定申告、町県民税（住民税）申告を忘れずに！～

自宅で申告書作成！国税庁
「確定申告書等作成コーナー」
http://www.nta.go.jp
作成コーナー　検索

問い合わせ先　香椎税務署　☎661－1031　　役場税務課　☎963－1731（直）

平成29年分確定申告相談・受付会場（所得税・町県民税）

確定申告期間　2月16日（金）～3月15日（木）※土・日を除きます。

ご注意ください!!　収入の種類によって申告会場・相談日が異なります。

役場で申告できる人

会場　役場３階大会議室
受付時間　（午前の部）９時～１１時
（午後の部）１時～３時
○年金・給与収入のみの人
○営業・不動産・農業などの収入がある人
※所得税は、期間以外は役場では申告できません。
※「前年分の事業所得、不動産所得および雑所得（年金所得を除く）の金額が300万円を超える人」は役場で申告できないため、香椎税務署で申告してください。

営業所得などの事前予約受付

申告時の混雑を防ぐため、営業・不動産・農業などの収入がある人に限り予約を受け付けます。優先的に案内できますので、ぜひ予約してください。
予約期間　２月１日（木）～予約希望前日の午後５時
予約受付時間　午前８時30分～午後５時
※土曜・日曜・祝日を除きます。
予約方法　税務課窓口、電話　☎963－1731（直）

自己申告コーナー設置！

自分で申告書を作ってみませんか。職員が補助します。申告書が作れるようになると、今後は好きな時間に自宅で簡単に申告ができます。ぜひ挑戦してください。

香椎税務署で申告しなければならない人

会場　香椎税務署
（福岡市東区千早６－２－１）
○前年分の事業所得、不動産所得および雑所得（年金所得を除く）の金額が300万円を超える人
○株式や土地の譲渡所得などがある人、贈与所得がある人
※株式や土地の譲渡・商品先物取引など特殊な所得がある人、贈与・相続・消費税の相談は役場では受け付けできません。必ず香椎税務署に相談してください。

【香椎税務署の確定申告期間】
日程　２月16日（金）～
３月15日（木）
※土曜・日曜を除きます。
※２月18日（日）・25日（日）は受け付けます。
時間　午前９時～午後４時
※税務署の駐車場は利用できないため、公共交通機関を利用してください。

要予約

～商工業者向け～

無料税務相談

月別日時

午前10時～正午、午後1時～4時

【2月】

2日(金)・5日(月)・7日(水)・9日(金)・13日(火)・16日(金)・19日(月)・21日(水)・23日(金)・27日(火)・28日(水)

【3月】

2日(金)・5日(月)・7日(水)・9日(金)・13日(火)・14日(水)・30日(金)

場所　新宮町商工会館

担当税理士　中原義也さん

申込・問い合わせ先

新宮町商工会　☎963-4567

その他の申告会場

◆新宮相島漁業協同組合本所2階

日程　2月8日(木)

受付時間　午前9時30分～午後4時

※利用者識別番号が分かるものを持参してください。

◆税理士会による申告相談センター（福岡会場）

日程　2月16日(金)～27日(火)※土曜・日曜日を除きます。

受付時間　午前9時30分～午後4時

場所　九州北部税理士会館

（福岡市博多区博多駅南1-13-21）

※次の場合は申告相談センターでは受け付けできません。

○前年分の事業所得、不動産所得及び雑所得(年金所得を除く)の金額が300万円を超える人

○前々年分の消費税の課税売上高が3,000万円を超える人

○給与所得がある人で、給与収入総額が800万円を超える人

○土地・建物等および株式等の譲渡所得がある人

○贈与税・相続税の申告または相談

所得税の確定申告が必要な人

○個人事業(農業、営業など)をしている人

○不動産収入がある人

○土地や建物を売った人

○請負契約などの報酬がある人

○2か所以上から給与を受けている人

○給与と年金を受給している人

○郵便局や信託銀行・保険会社からの年金がある人

○平成29年中に、生命保険などの満期一時金や解約一時金の支払いを受けた人

○給与収入額が2,000万円を超える人

○給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える人

上場株式等の住民税の課税方式の見直し

平成28年分確定申告より、特定上場株式等の配当所得や上場株式等の譲渡(源泉徴収がある特定口座)に係る所得について、所得税と異なる課税方式を選択することが可能となりました。例えば、上場株式等の配当所得について、所得税は申告分離課税で損益通算や繰越控除を利用する一方、住民税は申告不要制度を選択し、国民健康保険税などの増加を抑えられるケースがあります。

国民健康保険税に関する問い合わせ先

役場住民課　☎963-1733(直)

町県民税の申告が必要な人

○事業(農業、営業など)をしている人、不動産収入がある人、または土地や建物を売った人のうち、所得税が発生しない人

○給与所得がある人で20万円を超えない給与所得以外の所得がある人

○公的年金などを受給する人のうち、次に該当する人

・生命保険料控除、医療費控除など各種控除を申告したい人

・20万円を超えない公的年金等以外の所得がある人

○少額の非上場株式の配当収入がある人

○障害基礎年金・遺族年金の収入のみの人

○平成29年中に収入がない人のうち、次に該当する人

・国民健康保険に加入している人

・親族の扶養に入っていない人

・単身赴任している人の家族など、町外居住者の扶養に入っている人

※次のいずれかに該当する場合は、町・県民税の申告は必要ありません。

・所得税の確定申告をする人

・平成29年中の収入が給与所得のみで、勤務先から新宮町へ「給与支払報告書」が提出されている人(提出状況は勤務先に確認してください)

税の申告に必要なもの

①平成29年1月から12月までの所得がわかるもの

【営業や農業または不動産所得がある人】

○平成29年中の総収入金額・必要経費の内容を記載した収支内訳書
○収入や経費のわかる帳簿・領収書

【給与所得や公的年金などの雑所得がある人】

○平成29年中に支払いを受けたことを証明する給与・年金などの源泉徴収票

【郵便局や信託銀行・保険会社などからの年金がある人】

○「支払年金額等のお知らせ」、「年金給付額計算書」、「年金支払証明書」など

【保険の満期金や解約一時金などがある人】

○収入と払込保険料がわかる明細書など

②控除のための書類

○生命保険料、地震保険料の支払証明書
○国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料の支払証明書、社会保険料任意継続分の領収証など
○身体障害者手帳などがある人はその手帳、要介護認定を受けた人は「障害者控除対象者認定書」

【住宅ローン控除を受ける人】

○住宅取得資金の借入金の年末残高証明書
○登記事項証明書（原本）
○売買契約書などの写し
※長期優良住宅に認定されている場合は、認定通知書の写しと住宅用家屋証明書の写しが必要です。

【政治献金や社会福祉法人などに寄附をし、控除を受ける人】

○寄附したことが記載された領収書
※政治献金は選挙管理委員会の確認印のある証明書が必要です。

【地方自治体へ寄附し、控除を受ける人（ふるさと納税）】

○各自治体が発行する寄附金受領書
※確定申告が不要な給与所得者や年金所得者などがふるさと納税をした場合、税申告の手続きを簡素化する「ワンストップ特例」を申請している人は申告不要です。
※ふるさと納税ワンストップ特例の申請をしている人が確定申告をした場合や、6か所以上の自治体に寄附をした場合、特例は無効となります。ふるさと納税分も含めて必ず確定申告をしてください。

【火災などの災害で雑損控除を受ける人】

○被災した事実を証明する書類（り災証明書など）
○損失の明細書
○支払いを証明できる領収書など
○損害保険金の受領内容が判明するもの

【医療費控除を受ける人】

※医療費控除の改正およびセルフメディケーション税制の詳細は、6ページ「平成29年分確定申告に関する主な税制改正」をご覧ください。

◆通常の医療費控除

○医療費を集計したもの
※事前に次のことを確認し、金額を集計してください。
①領収書の受領印の日付を確認してください。控除の対象は平成29年1月1日～12月31日のものです。
②控除対象となる医療費であるかを確認してください。

〈対象とならない主なもの〉

・インフルエンザなどの予防接種
・診断書などの文書料
・健康増進、疲労回復のために飲用している栄養ドリンクやサプリメントなどの購入費用
・人間ドックなどの健康診断のための費用（ただし、健康診断の結果、重大な疾病が発見され引き続き治療を受ける場合は対象となります）
・入院した際の差額ベッド代（ただし、病状により個室を使用する必要がある場合や、病院の都合でやむを得ず個室を使用する場合は対象となります）

※これら以外で不明な点は、申告の際に相談してください。

◆セルフメディケーション税制

○健康の保持増進および疾病予防への取り組みを証明するもの
（例）インフルエンザなどの予防接種の領収書または予防接種済証、定期健康診断または健診の結果通知書
○特定一般用医薬品等購入費を集計したもの

③マイナンバーカード、または通知カード＋本人確認書類

④本人の印鑑（認印可）

※新規に口座振替で納税する人は、銀行届出印も必要です。

⑤本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの（通帳など）

申告をすると所得税が戻ってくる場合があります

次に該当する人は、確定申告をすると、所得税が戻ってくる場合があります。

○一定額以上の医療費を支払った人【医療費控除】
○マイホームを住宅ローンなどで新築・購入（中古を含む）、または増改築し、平成29年中に居住し、一定の要件に当てはまる人【住宅ローン控除】
※サラリーマンなど、給与収入のみの人は1年目に申告をしていれば、2年目以降は年末調整で控除を受けることができます。
○政治献金や自治体、公益社団法人など、認定ＮＰＯ法人などに寄附し寄附金控除を受ける人【寄附金控除】
○平成29年中に退職し、年末調整ができなかった人
○火災、地震や風水害、盗難にあった人【雑損控除】

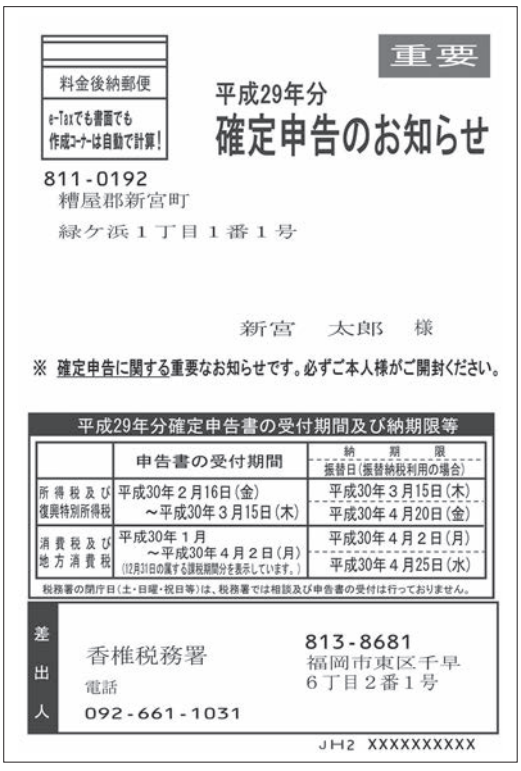

重要

料金後納郵便

e-Taxでも書面でも 作成コーナーは自動で計算！

平成29年分
確定申告のお知らせ

811-0192
糟屋郡新宮町
緑ケ浜１丁目１番１号

新宮　太郎　様

※ 確定申告に関する重要なお知らせです。必ずご本人様がご開封ください。

平成29年分確定申告書の受付期間及び納期限等

	申告書の受付期間	納期限（振替日（振替納税利用の場合））
所得税及び復興特別所得税	平成30年２月16日（金）～平成30年３月15日（木）	平成30年３月15日（木） 平成30年４月20日（金）
消費税及び地方消費税	平成30年１月～平成30年４月２日（月）（12月31日の属する課税期間分を表示しています。）	平成30年４月２日（月） 平成30年４月25日（水）

税務署の開庁日（土・日曜・祝日等）は、税務署では相談及び申告書の受付は行っておりません。

差出人
香椎税務署
電話
092-661-1031
813-8681
福岡市東区千早６丁目２番１号

JH2 XXXXXXXXXX

香椎税務署からの「確定申告お知らせハガキ」を持っている人は、確定申告相談のときに持ってきてください。

住民基本台帳カードで確定申告などをしている人へ

電子証明書の有効期限を確認してください。

電子証明書の有効期間は、発行日から３年間です。また、住所や氏名が変わった人は、その時点で電子証明書が失効しています。有効期限が過ぎていたり、電子証明書が失効したりしていると、ｅ-Ｔａｘ（国税電子申告）などの電子申請ができなくなります。住民基本台帳カードの電子証明書の更新はできないため、電子証明書を利用する場合はマイナンバーカードへの切り替えが必要です。

マイナンバーカードは申請から受け取りまでに１～２か月程度かかるため、早めの手続きをおねがいします。

問い合わせ先
役場住民課　☎963-1733（直）

平成29年分
確定申告に関する主な税制改正

※平成31（2019）年中に新元号となるため、本ページでは西暦表記としています。

1 医療費控除

※控除に必要な各明細書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

【通常の医療費控除】

医療費控除の領収書の提出が不要となる代わりに**「医療費控除に関する明細書」**の添付が必要となりました。

（※１）医療費の領収書は自宅などで５年間保存する必要があります。税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。

（※２）医療保険者が発行する医療費通知を添付すると、明細の記入が省略できます。（医療費通知：健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」など）

（※３）2017年分、2018年分、2019年分の確定申告は、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

（★）健康診査に関して

後期高齢者医療被保険者で、健康診査を受診した人が受診証明を希望する場合は、郵送で請求してください。証明依頼書は役場住民課保険年金医療担当窓口に設置しているほか、広域連合ホームページ（http://www.fukuoka-kouki.jp）からダウンロードできます。受付から１週間程度で送付します。

請求先　〒812-0044
福岡市博多区千代４丁目１-27福岡自治会館５階
県後期高齢者医療広域連合　健康企画課
保険企画係

問い合わせ先　県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター　☎651-3111

【セルフメディケーション税制】

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）が創設されました。

特定一般用医薬品等購入費（※１）を年間１万2,000円を超えて支払った場合、その購入費用（年間10万円を限度）のうち１万2,000円を超える額を所得控除できます。

この控除を受けるためには、**「セルフメディケーション税制の明細書」**の添付が必要です。

対象期間

2017年１月１日～2021年12月31日

対象　次のいずれかを受けている人

①特定健康診査（いわゆるメタボ検診）
②予防接種
③定期健康診断（事業主検診）
④がん検診
⑤健康診査（★）

（※１）特定一般用医薬品等購入費とは、医師によって処方される医薬品（医療用医薬品）から薬局などで購入できるＯＴＣ医薬品に転用された医薬品（スイッチＯＴＣ医薬品）の購入費をいいます。対象となる医薬品一覧は厚生労働省ホームページ（http://www.mhlw.go.jp/）をご覧ください。

（※２）本特例か通常の医療費控除のいずれかしか適用を受けることができません。

2 給与所得控除の上限額の引き下げ

給与収入が1,000万円を超える場合、給与所得控除額が220万円に引き下げられました。

予告 平成30年分申告に関する主な税制改正

○ 配偶者控除および配偶者特別控除の控除額などの改正

①配偶者控除の控除額が変わります。また、給与所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者控除の適用を受けることができなくなります。

②配偶者特別控除の控除額が変わります。また、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下となります。

【平成29年分確定申告】

配偶者の所得金額		配偶者控除額	配偶者特別控除額（所得税の場合）	配偶者控除及び配偶者特別控除額（住民税の場合）
以　上	以　下			
0円	380,000円	38万円		33万円
380,001円	399,999円		38万円	33万円
400,000円	449,999円		36万円	33万円
450,000円	499,999円		31万円	31万円
500,000円	549,999円		26万円	26万円
550,000円	599,999円		21万円	21万円
600,000円	649,999円		16万円	16万円
650,000円	699,999円		11万円	11万円
700,000円	749,999円		6万円	6万円
750,000円	759,999円		3万円	3万円
760,000円以上			0円	0円

【平成30年分確定申告】

①配偶者控除

給与所得者の合計所得金額	配偶者の合計所得金額	控除額（住民税）	
		控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下	38万円以下	38万円（33万円）	48万円（38万円）
900万円超950万円以下		26万円（22万円）	32万円（26万円）
950万円超1,000万円以下		13万円（11万円）	16万円（13万円）
1,000万円超		0円	0円

②配偶者特別控除

給与所得者の合計所得金額 ／ 配偶者の合計所得金額		900万円以下の控除額（住民税）	900万円超950万円以下の控除額（住民税）	950万円超1,000万円以下の控除額（住民税）
以　上	以　下			
380,001円	850,000円	38万円（33万円）	26万円（22万円）	13万円（11万円）
850,001円	900,000円	36万円（33万円）	24万円（22万円）	12万円（11万円）
900,001円	950,000円	31万円（31万円）	21万円（21万円）	11万円（11万円）
950,001円	1,000,000円	26万円（26万円）	18万円（18万円）	9万円（9万円）
1,000,001円	1,050,000円	21万円（21万円）	14万円（14万円）	7万円（7万円）
1,050,001円	1,100,000円	16万円（16万円）	11万円（11万円）	6万円（6万円）
1,100,001円	1,150,000円	11万円（11万円）	8万円（8万円）	4万円（4万円）
1,150,001円	1,200,000円	6万円（6万円）	4万円（4万円）	2万円（2万円）
1,200,001円	1,230,000円	3万円（3万円）	2万円（2万円）	1万円（1万円）

息もぴったり！

全日本中学生バドミントン選手権大会筑前地区予選会
芦北オープン親善中学生バドミントン大会

11月23日にクロスパルこが（古賀市）で開催された全日本中学生バドミントン選手権大会筑前地区予選会と、11月25日にしろやまスカイドーム（熊本県芦北町）で開催された芦北オープン親善中学生バドミントン大会で、町体育協会所属の新宮ジュニアバドミントンクラブの２人が好成績をおさめました。

【全日本中学生バドミントン選手権大会筑前地区予選会】
○個人戦女子ダブルス　４位　玉利愛実（夜臼２）、宮野純寧（夜臼１）
○個人戦女子シングルス　４位　宮野純寧
【芦北オープン親善中学生バドミントン大会】
○個人戦女子ダブルス　３位　玉利愛実、宮野純寧

※敬称略

▲賞状を手にする玉利さん（左）と宮野さん（右）

▲５年生以下のメンバーで３位を勝ち取りました

軟式野球で健闘

第７回福岡市選抜学童新人交流野球大会

11月18日・19日・26日の３日間にわたり、第７回福岡市選抜学童新人交流野球大会が今津運動公園野球場などで行われました。寒波到来で強風が吹き荒れるなか、５年生以下のメンバーによる熱戦が繰り広げられました。

町体育協会所属の新宮ジュニアオーシャンズは、６年生の応援を大きな力に、チーム一丸となって３位になりました。

バドミントンで準優勝

KALENオープンバドミントン大会
第71回ジュニア大会

12月３日にクロスパルこがで、KALENオープンバドミントン大会第71回ジュニア大会が開催されました。総勢357人によるシングルスの試合が繰り広げられるなか、町体育協会所属の羽根くらぶのメンバーが活躍しました。

【小学生高学年初心者】
準優勝
岩隈結月（杜の宮）
【小学生低学年初心者】
準優勝
川畑瑞葵（中央駅前）
※敬称略

▲見事準優勝を勝ち取った川畑さん（左）と岩隈さん（右）

剣道で第３位

須恵剣友会創立50周年記念大会

11月23日に、福岡市民体育館で須恵剣友会創立50周年記念大会が開催されました。36チームが参加した中学生女子の部で、町体育協会所属の新宮新誠会が３位になりました。

▲優秀な成績をおさめた新宮新誠会のメンバー

みんながんばった

第50回　糟屋郡少年柔道大会

11月23日に篠栗町武道館で、第50回糟屋郡少年柔道大会が開催されました。町体育協会所属の新宮少年柔道クラブが次のとおり優秀な成績をおさめました。

▲優秀な成績をおさめた新宮少年柔道クラブのみなさん

【団体戦】
○低学年の部
　準優勝
　樋口華、田野勝麻、竹山昊志

【個人戦】
○幼児の部
　優勝　樋口華（中央駅前）
　準優勝　黒江晃海（夜臼１）
○１年生男子
　準優勝　岩隈喬太郎（原上）
　第３位　田野勝麻（夜臼１）
○２年生男子
　準優勝　竹山昊志（三代）
○３年生男子
　第３位　吉武慶次（下府２）
○３年生女子
　準優勝　岩政百合（上府）
　第３位　松岡成美（杜の宮）
○４年生女子
　第３位　樋口華恋（中央駅前）
○５年生女子
　第３位　松岡愛美（杜の宮）
○６年生女子
　準優勝　川口純珠菜（花立花）
　第３位　吉屋佳紀（新宮）
○中学１年生男子
　第３位　龍造寺真史（花立花）

※敬称略

「shingu 子育て NAVI」に感謝状が贈られました

▲ shingu 子育てＮＡＶＩのみなさんと町長

shingu 子育て NAVI

ボランティア団体「shingu 子育て NAVI」に、県知事から感謝状が贈られました。

子育て世代の応援をしたいという気持ちからママたちが自発的に活動を始め、活動は10年目を迎えます。定期的に発行している子育て情報誌には、子育てに関する新制度の説明や親子で遊べる場所の紹介など、町内で子育てをする上で役に立つ情報が満載です。

役場やシーオーレ新宮などの公共施設に加え、町内の病院にも設置しています。ぜひご覧ください。

糟屋地区明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞！

糟屋地区選挙啓発推進大会

12月14日にサンレイクかすや（粕屋町）で糟屋地区選挙啓発推進大会が開催されました。糟屋地区明るい選挙啓発ポスターコンクールの表彰式が行われ、6,822点もの作品から、町から２人が入賞しました。将来を担う小中学生に選挙の大切さを理解してもらうため、糟屋地区内の小中学生を対象に募集したものです。

【小学校５年生の部】　金賞　竹内琴香（杜の宮）
【中学校３年生の部】　銀賞　岩永葵（緑ケ浜）

※敬称略

▲作品を手にする竹内さん（左）と岩永さん（右）

祝！成人　平成30年新宮町成人式

▲新成人代表の大牟田さん

１月７日にそぴあしんぐうで成人式を開催しました。今年二十歳を迎えた町内の新成人は283人で、当日は195人の参加がありました。

司会は新宮中学校で生徒会役員を務めていた森皓亮さんと川西麻莉さんが行い、また、新成人を代表して大牟田真奈さんが「困難にぶつかったときには今まで学んできたことを生かし、ここにいる友人たちと助け合いながらどんな壁でも越えていけるよう努力していきたい」と決意を述べられました。

式典では恩師の先生方から励ましの言葉や祝辞をいただきました。新成人のみなさんがふるさと「新宮町」に誇りを持ち、それぞれの道で活躍されることを期待します。

◀司会の川西さん(左)、森さん(右)

南極ってどんなとこ？　立花小学校特別授業

▲たくさんの質問があがりました

南極の音が聞こえるかな？▶

11月30日に立花小学校４・５・６年生を対象に、越冬隊として南極滞在の経験がある気象庁の野村幸弘さんによる「南極ってどんなとこ？」という特別授業が行われました。南極昭和基地での生活体験のひとつひとつに歓声があがり、南極から持ち帰った氷が披露されたときは、氷に閉じ込められた太古の空気がパチパチとはじける音やその冷たさに驚いていました。

「どうやったら南極に行けますか」という質問には、「料理が得意なら料理人として、機械が好きなら機械担当として、越冬隊は色々な仕事の人が集まるチームです。失敗を恐れず挑戦し、少しずつ努力をしてください」とメッセージが送られました。子どもたちからは「行けるかも」などの声が聞かれ、遠い世界の南極が少し近くに感じたすてきな時間となりました。

ぺったんぺったん！　防火もちつき

▲重たかったけれどしっかりつきました

12月２日に、ハローデイ新宮中央店で粕屋北部地区防災協会主催の防火もちつきが行われました。

「火の用心おねがいします」の声が響くなか、子どもたちも参加してたくさんのお餅を作り、ぜんざいとしてふるまわれました。チャリティー募金も行われ、にぎやかなもちつきとなりました。

◀防火法被を着てもちつきをしました

新年の恒例行事

平成30年新宮町消防団消防出初式

▲美しい一斉放水

１月７日、新宮中学校グラウンドで平成30年新宮町消防団消防出初式が開催されました。幼年消防クラブによる元気いっぱいの誓いの言葉や相島少年消防クラブ（ＢＦＣ）による見事な操法展示、消防団の一斉放水が披露され、新春にふさわしい出初式となりました。

なお、県知事と県消防協会長から次の団員が表彰されました。

【県知事表彰】永年勤続感謝状（20年勤続）
今村一啓（第４分団＝夜臼１、夜臼４）
中野忠臣（第６分団＝緑ケ浜、中央駅西）
石川治幹（第８分団＝立花口、花立花）

【県消防協会長表彰】
○永年勤続表彰（30年勤続）
末松健一（第７分団＝的野）
稲光千世馬（水上分団＝相島）
○永年勤続表彰（25年勤続）
金内達也（第１分団＝新宮）
江口孝幸（第１分団＝新宮）
髙木克博（第８分団＝立花口、花立花）
三舩清和（水上分団＝相島）
稲光秀彦（水上分団＝相島）
○永年勤続表彰（20年勤続）
今村一啓（第４分団＝夜臼１、夜臼４）
中野忠臣（第６分団＝緑ケ浜、中央駅西）
石川治幹（第８分団＝立花口、花立花）
○永年勤続表彰（15年勤続）
山王義弘（本部分団＝役場）
小金丸賢二（本部分団＝役場）
濱田真光（第１分団＝新宮）
牟田守利（第１分団＝新宮）
井上大介（第２分団＝下府１、下府２、杜の宮）
井上文彦（第２分団＝下府１、下府２、杜の宮）
道脇大地（第３分団＝上府、中央駅前）
安武庄治（第３分団＝上府、中央駅前）
髙野文明（第４分団＝夜臼１、夜臼４）
岩隈伸弘（第10分団＝原上、ファーネスト新宮）
西野孝二（水上分団＝相島）
樫村竜彦（水上分団＝相島）
○永年勤続表彰（10年勤続）
佐賀陽平（第２分団＝下府１、下府２、杜の宮）
冨永孝博（第４分団＝夜臼１、夜臼４）
松本佳（第６分団＝緑ケ浜、中央駅西）
常岡兼次（第７分団＝的野）
吉村琢磨（第７分団＝的野）
平田真樹（第８分団＝立花口、花立花）
豊永真（第８分団＝立花口、花立花）
関康浩（第８分団＝立花口、花立花）
武宮勇気（第８分団＝立花口、花立花）
森英貴（第９分団＝三代）
中野亮太（第９分団＝三代）
棚町泰成（第11分団＝夜臼２、夜臼３、桜山手）
野元和彦（第11分団＝夜臼２、夜臼３、桜山手）
○優良団員表彰
松﨑義宏（本部分団＝役場）
輪田翔也（第２分団＝下府１、下府２、杜の宮）
安武優（第３分団＝上府、中央駅前）
舩越勇貴（第５分団＝湊、湊坂）
堀田和寿（第９分団＝三代）
吉田雄一（第10分団＝原上、ファーネスト新宮）
杉山翔太郎（第11分団＝夜臼２、夜臼３、桜山手）
井上紘太（水上分団＝相島）

※敬称略

新宮町の安全安心を支えています

歳末町内一斉安全安心パトロール

１２月15日に歳末町内一斉安全安心パトロールが行われました。このパトロールは、例年犯罪が増加する年末時期に、新宮町が安全安心なまちであることを強くアピールするために開催しています。平成18年にはじまり12回目となる今回は、防犯関係、交通安全や、消防など18団体で、約140人が参加しました。アクア新宮での出発式の後、国道３号沿いなど約1.6キロのパトロールを行い、安全安心を呼びかけました。

▲寒いなか大人数でパトロールしました

新宮劇場　新宮ｎａｖｉ　検索

おもてなし協会 通信

２月・３月開催予定のプログラム

2/10(土) 明太子を極める！ 世界で一つだけのマイ明太子を作ろう♪

新宮町で明太子が作られているのを知っていますか。明太子作りの工程を学び、いろんな調味料を加えて自分好みのオリジナル明太子を作りましょう。初開催のプログラムです。

時間　午前10時（集合）～正午（解散）
場所　（株）源（下府3-19-25）
参加費　無料
定員　20人（小学生以上の親子10組）
※最少催行人数10人
※幼児連れの参加はできません。
持ってくるもの　エプロン、三角巾、手拭きタオル、長ぐつ
※汚れてもいい服装で参加してください。
協力　（株）源
※作る明太子はナマモノです。

3/3(土) 今晩のおかずは餃子で決まり!! 餃子工場見学と手作り餃子♪

今やB級グルメの代表で、子どもからも人気の餃子。餃子シェア全国上位の会社が新宮町にあるのをご存知ですか。普段は非公開の工場見学と、実際に使われている素材を使って餃子を手作りしましょう。

▲昨年の様子

時間　午前10時（集合）～正午（解散）
場所　八洋食品本社工場（上府北4-1-1）
参加費　無料
定員　20人　（小学生以上の親子10組）
※最少催行人数　10人
※幼児連れの参加はできません。
持ってくるもの　エプロン、三角巾、手拭きタオル
※汚れてもいい服装で参加してください。
協力　八洋食品（株）
※工場見学はガラス越しとなります。
※作る餃子はナマモノです。作った餃子の中から一部試食用で焼きますが、残りの餃子は加熱処理できないため、必ず当日に食べてください。

開催日の１か月前から申し込みを受け付けます。申し込み状況によっては締め切る場合があります。その他の各種体験プログラムは、おもてなし協会のホームページや電話で問い合わせください。

問い合わせ先　（一社）新宮町おもてなし協会　☎981-3470

学校・家庭・地域の三者で育てるハキハキ・ニコニコ・モリモリの東っ子

新宮東小学校はコミュニティ・スクール（ＣＳ）４年目を迎えました。地域社会とともに存在する学校であることをふまえ、学校・家庭・地域の三者がそれぞれ役割分担と連携・協働をし、共に子育て（共育）をする取り組みを推進しています。全ての地域住民・保護者がＣＳの一員としての自覚を持ち、連携・協働体制で「共育」の推進を図っています。

災害による『児童の引き渡し訓練』 ～学校・家庭・地域の危機管理意識を高めるために～

町では震度５弱以上の地震が発生した場合、学校で保護者に児童の「引き渡し」をすることになっています。集団下校での児童の安全が確保しにくい大雨、洪水、竜巻、不審者などの場合も同様です。そこで、初めてとなる『児童の引き渡し訓練』を行いました。学校・家庭・地域が災害への危機管理意識を高め、三者が連携・協働して防災教育を行ったり災害に備えたりすることを目的としています。町議会議員、学校運営協議会委員、各区長、民生委員、町教育委員会、町消防団、ＰＴＡ役員のみなさんに参加していただきました。学校から訓練の趣旨や流れを説明し、見ていただいた後、今後に向けて協議しました。津波警報が出されたという想定で、全校児童が校舎の３階に避難し、その後、津波警報が解除され、児童は各教室に戻りました。そして、「ミテルちゃんメール」で保護者に児童の引き渡しをおねがいし、順次、お迎えにきていただきました。

▲学校・家庭・地域の三者による協議

災害時は、中学校生徒・幼稚園児の引き渡しや地域住民の避難と重なることが想定されます。また、交通機関の乱れなどの課題も見えてきました。より一層、学校・家庭・地域との連携が必要になってくることを実感できた訓練となりました。

▲児童の引き渡しに備え整然と待つ保護者

▲引き渡しカードで保護者を確実に確認

4つの観点で評価

終了後、参加者のみなさんに評価をしていただきました。
①児童の行動は安全な集団避難の仕方となっていた。
②保護者への教室での引き渡しは混乱なく行われていた。
③一方通行の階段や廊下は、保護者引き渡しの通路として有効に機能していた。
④教職員は冷静に対応できていた。

問い合わせ先　役場学校教育課　☎963-1739（直）

聞こえにくいな？と思ったら
―高齢者の「聞こえ」―

■問い合わせ先
シーオーレ新宮健康福祉課
☎962-5151（直）

今回は、加齢とともに生じる『聞こえ』の問題についてお話します。

年齢を重ねるとともに、音や相手の声が聞こえにくいと思ったことはありませんか。加齢とともに生じる聞こえにくさは、「老人性難聴」と呼ばれるものかもしれません。

老人性難聴

老人性難聴とは、耳の老化によって聞こえが悪くなった状態のことです。音を感じる細胞や神経は、主に内耳と呼ばれる器官に存在しています。加齢による内耳の変化が原因で聞こえにくくなると考えられており、高音域の音から聞こえにくくなるのが特徴です。また、音だけではなく『ことば』の聞き取りにくさも現れます。会話のなかで、「相手が何かを話しているのは分かるが、何を言っているのか分からない」と感じたり、音が聞こえてくる方向が判別しにくくなったりします。聞こえの程度や老人性難聴の進行状況は個人差があります。加齢に伴うものではない場合もあるため、「聞こえにくいな」と思ったら、まずかかりつけの耳鼻科に相談してみましょう。

周囲の配慮

聞き間違いや聞き返しが増えると、人と話すことが億劫になり、他者との関わりや外出を避けやすくなってしまいます。聞こえにくくなっても困らないように周囲ができる心配りを紹介します。

・静かな場所で会話する
・相手の注意を引いてから、口元がはっきりとみえるように正面を向いて話す
・ゆっくりと話す
・大きめの声で話す

また、補聴器の使用により、ことばが聞き取りやすくなることもあります。

ぜひ、この心配りを実践してみてください。

地域子育て支援センター
かんがるーひろば

子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。子育て中のみなさん、一緒に「仲間の輪」づくりをしてみませんか。

日時　毎週火曜日～土曜日の午前9時30分～午後3時30分
※祝休日、社会福祉センター休館日は休み
場所　社会福祉センター内　地域子育て支援センター
※大広間を開放することがあります。
問い合わせ先　新宮町地域子育て支援センター（新宮町社会福祉センター内）☎963-0134（直）

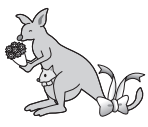

2月の主なイベント

内　容	日時など
赤ちゃんおはなし会	2月2日（金）午前11時～11時20分
小児救急法講習会	2月9日（金）午前10時～11時30分
お誕生日会	2月21日（水）午前11時～11時30分
ベビーマッサージ	2月23日（金）午前11時～正午

出張ひろば

日時　毎週月曜日（祝日を除く）
午前9時30分～午後2時30分
場所　ギャラリーみかみ（的野488-1）
※ほかにも出張ひろばを開催しています。詳しくは、ふくしだよりや新宮町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

※予定は変更することがあります。詳しくは問い合わせるか、かんがるーだより、ホームページ（新宮町社会福祉協議会で検索）をご覧ください。

図書館だより

■問い合わせ先　町立図書館
☎962-5500（直）
開館時間　午前10時～午後6時

特設コーナー
鬼は外、福は内

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	⑰
18	19	20	21	22	23	㉔
25	26	27	28			

◯…コロちゃんのおはなし会
対象　3歳以上
時間　午後2時～

■…【休館日】
【資料特別整理期間】
2月6日(火)～
2月15日(木)

●資料特別整理期間のため休館します

みなさんがより快適に利用できるよう、図書館を休館し、約15万点ある資料の整理などを行います。なお、最終水曜日（28日）は開館します。

休館期間　2月6日（火）～15日（木）

休館中の資料返却方法

○本・雑誌・紙芝居
本のポスト（シーオーレ新宮玄関手前右側）

○CD・DVDやそれらの付録がある本
シーオーレ新宮1階事務室

●『おしえて！メール便』コーナーからの質問紹介

★教えて

いじめについての本を読みたいです。

★お答えします

「いじめ　心の中がのぞけたら」はどうでしょうか。この本は投書や取材による体験談をもとに、いじめられる子・いじめっ子とそれぞれの心のなかがマンガで読みやすく描かれています。2巻3巻も図書館にありますよ。

他にも、「尾木ママの女の子相談室2　いじめ・ケータイトラブルのなやみ」や「みんなのなやみ」もわかりやすく書いてあります。

●『おしえて！メール便』

図書館に置いている用紙に記入し、メール便ポストに入れてください。本に関する質問やお便りをお待ちしています。

文化協会だより　文化の風

■問い合わせ先　新宮町文化協会（そぴあしんぐう内）☎080-2713-8100（直）
毎週火曜日・木曜日の午前9時～午後1時　　メールアドレス　bunkakyoukai@air.ocn.ne.jp

◎新サークル　Y&Rフラスタジオ

フラダンスを楽しく踊れるよう、丁寧にレッスンします。楽器などを使った多彩なフラダンスも学べます。

日時　第1・2・3水曜日の午後7時～9時
第4土曜日の正午～午後3時
場所　そぴあしんぐう
問い合わせ先　氏原裕子
☎090-8405-9386

◎琴とバレエが賀詞交歓会で競演

1月6日にそぴあしんぐうで行われた賀詞交歓会で、箏曲　糸の会が「初春の調べ」を演奏し、KANAE BALLET Schoolがクラシックバレエを披露し、舞台に華を添えました。

◎第9回みき写真倶楽部写真展開催

今回は、「雲」のある風景をテーマに会員が思い思いに表現した作品を展示します。入場無料です。

日時　2月6日（火）～11日（日・祝）午前10時～午後4時
場所　遠賀信用金庫新宮支店市民ギャラリーふれあい
問い合わせ先　佐藤公雄
☎090-4996-8996

▲相島夕照
あいのしまゆうしょう

◎そぴあしんぐう作品展示

創作表装の会　2月7日（水）まで
洋画サークル　2月8日（木）～21日（水）
俳句（くす若葉会）　2月22日（木）～3月7日（水）

やさしくしてくれた友だち

町内小学生

「いっしょに、しごとをやろう」友だちがわたしに言ってくれたやさしいことばです。

二学期になってから、クラスでかかりぎめがありました。わたしはけんこうかんさつがかりになりたいと思いました。どんなしごとかというと、先生がけんこうかんさつをしたら、ノートをほけん室にもって行くしごとです。このかかりは一人でしたが、わたしと友だちの二人が手を上げました。じゃんけんできめることになって、わたしはまけてしまいました。くやしくて、とってもざんねんでおちこんでいました。

すると、帰りの会のときに友だちが、

「二人でいっしょにしごとをやろう」

と言ってくれました。

わたしは、「えっ、いいの」

と思いながら、すごくうれしくなりました。

先生に聞いたら、

「二人でやっていいよ」と言ってくれたから、

「やった」と思いました。

まい日、友だちといっしょにほけん室にノートをもっていっています。うれしい気もちになって、学校へ行くのがとても楽しみになりました。お友だちにやさしくしてもらったことが、とてもうれしかったです。

二人で力をあわせて、楽しくしごとをするのもうれしいです。こんどは、わたしもお友だちにやさしくしたいです。

※一部原文を修正しています。

人権講演会のお知らせ

テーマ　はぐくもう！思いやりの心は『ご近所の底力』

▲堀尾正明さん

人は誰でも幸せになりたい、人を愛し愛されたいと思うものです。その幸せを願う気持ちをお互いに思いやることで、人権が尊重されるのではないでしょうか。

堀尾正明さん（元ＮＨＫアナウンサー、現フリーキャスター）を講師に迎え、講演していただきます。人権について一緒に考えてみませんか。

日時　２月23日（金）
午後６時30分～（午後６時開場）

場所　そぴあしんぐう　大ホール

※小さな子ども連れの人は多目的ホールも利用できます。

入場料　無料　※手話通訳があります。

主催

○町企業内人権・同和問題研修推進会議

○町人権・同和教育推進協議会行政人権・同和教育部会

問い合わせ先　役場産業振興課
☎962-0238

平成30年度学童保育所入所児童募集

問い合わせ先　役場子育て支援課　☎963-2995(直)
(株)テノ．サポート　☎263-3580

平成30年度学童保育所の入所児童を募集します。

対象　平成30年度に町立小学校に在籍する新1年生～新6年生

※町立小学校への入学手続きを終えている新1年生は、4月2日(月)から入所できます。

※その他入所基準があります。詳しくは町ホームページで確認するか、問い合わせください。

運営管理　(株)テノ．サポート

保育期間　4月2日(月)～平成31年3月30日(土)

申込書類　入所申込書、就労証明書など

※申込書などは、役場子育て支援課および各学童保育所に用意しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

申込方法　各学童保育所へ持参　※郵送不可

申込期間　2月5日(月)～16日(金)

※この期間以降も随時受け付けますが、4月2日(月)から入所できない場合があります。

各学童保育所の定員・連絡先

学童保育所	定員(予定)
新宮小学校学童保育所 ☎962－4139	180人
新宮東小学校学童保育所 ☎963－1131	130人
立花小学校学童保育所 ☎963－0450	40人
新宮北小学校学童保育所 ☎963－1712	120人

競争入札参加資格審査申請の定期受付を行います

問い合わせ先　役場総務課　☎963-1730(直)

2018年4月1日から2020年3月31日までの間に町が発注する工事などの入札に参加するための、競争入札参加資格審査申請(業者登録)の定期受付を行います。詳しくは、役場ホームページをご覧ください。

受付期間　2月1日(木)～28日(水)

町からのお知らせ

平成31年中に新元号となるため、2019年度を含むものは西暦表記としています。

申込・問い合わせ受付時間
月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時
(祝休日は除く)
※特に記載のないものは、この受付時間になります。

今年も休日開庁を実施します

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733(直)

毎年3月から4月にかけては引っ越しなどが多くなります。手続きなどの利便性をはかるため、3月25日(日)と4月1日(日)に、役場を臨時で開庁します。詳しい内容は、広報3月号にてお知らせします。

また、休日開庁日にあわせてマイナンバーカードの交付を行います。交付を希望する人は、事前に電話予約し、来庁してください。

マイナちゃんからのお知らせ

予約開始日　2月1日(木)

土曜物作り講座「そば打ち」チャレンジ！

問い合わせ先　シーオーレ新宮社会教育課　☎962-5111(直)

「そば打ち」に挑戦してみませんか。

日時　3月3日(土)午前10時～午後1時

場所　シーオーレ新宮　栄養指導室

対象　町内に住む人

※小学生以下は保護者と参加してください。

※託児は要予約です。

定員　20人(先着順)

材料費　1組1,000円

申込方法　窓口、電話

※詳細は申込時に問い合わせください。

申込開始日　2月6日(火)

持ってくるもの　エプロン、三角巾、手拭きタオル、持ち帰り用の容器

申込先　シーオーレ新宮社会教育課

カンガルー講座「親子でえいごっこあそび」「親子リトミック」参加者募集

問い合わせ先　シーオーレ新宮社会教育課　☎962-5111（直）

英語にふれる「えいごっこ」、リズムに乗って音楽にふれる「リトミック」を親子で楽しみませんか。

(1) 親子でえいごっこあそび

絵本やおもちゃ、歌を通じて親子で英語にふれましょう。

日時　２月26日（月）午前10時～11時30分

対象　町内に住む未就学児（１人で立って歩ける子）とその保護者

(2) 親子リトミック

リズムに乗って歌や音楽にふれましょう。

日時　３月18日（日）

①午前10時～10時50分（０歳児～２歳児）

②午前11時～正午（３歳～就学前）

対象　町内に住む就学前までの子どもと保護者

※動きやすい服装でおねがいします。裸足になります。

【(1)・(2) 共通】

定員　各20組（先着順）

場所　シーオーレ新宮　多目的ホール

持ってくるもの　飲み物、着替えなど

申込方法　窓口、電話

申込開始日　２月６日（火）

申込先　シーオーレ新宮社会教育課

パパママ教室参加者募集

問い合わせ先　シーオーレ新宮健康福祉課　☎962-5151（直）

妊娠中はお父さん・お母さんになるための準備期間です。妊娠中のことや産まれてくる子どもとの生活を思いながら、同じ町で子育てをする夫婦同士、一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

おなかの赤ちゃんの育ち方やお産に向けての準備、子育てをしていく上で大切なことを学びます。

日時　３月４日（日）午前10時～午後０時30分ごろ

場所　シーオーレ新宮

対象　町内に住む妊婦とその夫

※１人での参加も可能です。

※託児はありません。子どもも一緒に参加できます。

内容

○妊娠中・産後の過ごし方などについて（助産師による講話）

○パパの妊婦体験

○赤ちゃんのお風呂入れ

参加費　無料

申込方法　窓口、電話

申込締切日　２月27日（火）

申込先　シーオーレ新宮健康福祉課

高齢者インフルエンザ予防接種助成期間を延長します

問い合わせ先　シーオーレ新宮健康福祉課　☎962-5151（直）

今年度は、インフルエンザワクチンの供給が遅れているため、次のとおり助成期間を１か月間延長します。接種を希望する場合は、実施医療機関へ直接予約をしてください。

延長後の費用助成期間　２月28日（水）まで

対象　次の①、②のいずれかに該当する希望者

①65歳以上の人

※２月１日以降に65歳になる人を除きます。

②60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器の障害や免疫不全などの障がいの程度が国の基準を満たすと医師から診断を受けた人

※２月１日以降に60歳になる人を除きます。

接種回数　実施期間中に１回

持ってくるもの　年齢、住所地を確認できるもの（高齢受給者証、健康保険証、障がい者手帳など）

接種料金　1,600円

※生活保護を受給している場合は無料

立花幼稚園の体験保育を中止します

問い合わせ先　役場学校教育課　☎963-1739（直）

立花幼稚園では、昨年10月から毎月１回体験保育を行ってきました。2月が最後の予定でしたが、風邪などが流行しているため中止します。たくさんのご参加、ありがとうございました。

国民年金保険料の納付は口座振替が「便利」で「お得」！

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）
東福岡年金事務所国民年金課　☎651-7129

安心！　自動引き落としで納め忘れの心配がありません。

便利！　金融機関などに行く手間と時間が省けます。

簡単！　一度の手続きで済みます。手数料もかかりません。

お得！　早割・前納を利用してお得な割引

保険料を当月末の口座振替『早割』にすると、現金で月々保険料を納付した場合に比べ、月々50円割り引かれることとなり、年間600円安くなります。

口座振替が開始されるまで2か月程度かかるため、早めに申し込んでください。

1・2年度分または6か月分の口座振替による前納は『もっとお得』

4月分からの前納を希望する場合は、2月17日（土）までに申し込んでください。

申込みに必要なもの

①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの
②印鑑（通帳届出印）
③通帳

申込先　役場住民課、東福岡年金事務所国民年金課

新宮町市民後見人養成講座　公開講座

問い合わせ先　役場健康福祉課　☎962-0239（直）
NPO法人 I'サポート新宮　☎692-1992

「成年後見利用促進法と市民後見」

養成講座の最終回を公開講座として開催します。平成28年に施行された成年後見制度利用の促進に関する法律によって、何がどう変わるのか、利用者の視点や不正防止、また、市民後見の強みと可能性を分かりやすく事例をふまえて話し合います。後見制度に興味のある人は誰でも参加できます。

日時　2月9日（金）午後1時～4時
場所　シーオーレ新宮　3階視聴覚室
参加費　無料
講師　後見の杜代表　宮内康二さん
定員　60人
内容

(1) 成年後見利用促進法のポイント
・利用者にとってメリットを感じられる運営
・後見ニーズ調査
・後見人による不正防止
(2) 市民後見のポイント
・市民後見の歴史変遷
・うまくいっている市民後見の特徴
・市民後見人の心得

しんぐるっと～支え合いのまちづくり推進会議～ 報告会開催

問い合わせ先　役場健康福祉課高齢者福祉担当　☎962-0239／新宮町社会福祉協議会　☎963-0921

今年度から、新宮町の支え合いのある地域づくりを考える場として、「しんぐるっと～支え合いのまちづくり推進会議～」がはじまりました。みんなが住みよいまちづくりを進めるために、「今何が必要で、自分たちに何ができるのか」という視点で、6回にわたり4つのテーマに分かれて話し合いを進めてきました。今回は話し合った内容を報告し、しんぐるっとから町に提言する予定です。しんぐるっとの活動や支え合いのまちづくりに興味のある人など、誰でも参加できます。これからのまちづくりについて一緒に考えてみませんか。

日時　3月4日（日）午後2時～4時（予定）
場所　シーオーレ新宮　多目的ホール
報告内容

①子どもの貧困や居場所づくり
②高齢者の居場所づくり
③地域に住む高齢者への支援
④地域で活動できるボランティアの育成

※このほか、他市における活動報告なども予定しています。

事前申込　不要

新宮町功労者

１月６日の賀詞交歓会で高下武さんと阿部收さんを表彰しました。

◆自治功労者表彰

町の発展への功績を称え、平成２９年第４回議会定例会で、**高下武さん**（緑ケ浜）を自治功労者に推奨し、承認されました。

○平成７年から約８年９か月町収入役および助役

○平成２１年から約８年間町社会福祉協議会副会長および会長

◆功労表彰

新宮町表彰規程に基づき、平成１３年から１６年間社会教育委員を務められた**阿部收さん**（夜臼３）を表彰しました。

▲高下さん

▲阿部さん

消費生活相談室だより

町では週２回、消費生活相談室を開設しています。
身の回りの消費者トラブルなど気軽に相談してください。
相談は無料、町外在住の専門相談員が対応します。

問い合わせ先　役場産業振興課　☎９６２－０２３８（直）

相談場所　役場２階　消費生活相談室
相談日時　毎週火曜日・金曜日　午前10時～午後１時・午後２時～４時　※祝日は除く
相談専用番号　☎４１０－２１８２（開設時のみ）

大手ショッピングサイトをかたる架空請求にだまされないで！

平成29年１月以降、大手ショッピングサイトをかたる事業者から「有料動画の未納料金が発生。本日中に連絡なき場合、法的手続きに移行する」などという未納料金請求メールが届いたという相談が全国で急増しています。

アドバイス

未納料金請求メールが届いても、覚えのない請求は無視しましょう。「本日中に連絡がなければ法的手続きに移行する」というメールは、典型的な詐欺の手口です。問い合わせないでください。そして、不審に思ったらすぐに消費生活相談室や警察に相談してください。

問い合わせてしまったら…

①「本日中に支払え」と言われても従わないでください。応じない場合、「いったん支払えば後で返金する」と嘘をつかれます。

②「コンビニでギフトカードを購入し、カードに記載された番号を連絡しろ」などと指示されても応じないでください。カードの番号を伝えることは、ギフトカードの価値を相手に渡してしまうことと同じです。

③事業者から電話を切らないように言われても、一旦電話を切ってください。すぐに周囲の人や消費者ホットライン『局番なしの188』に相談してください。

福祉のしごと就職フェア2018 in FUKUOKA

県では、福祉の職場に関心のある人や就職を希望する人を対象に、福祉施設などとの面談会（約170法人）を開催します。福祉関係資格取得相談にも応じます。

日時　2月3日（土）午前11時～午後4時

場所　クローバープラザ（春日市原町3－1－7）

※公共交通機関で来場してください。

申込　不要　※託児は要予約（生後3か月～就学前）

参加費　無料

問い合わせ先　県社会福祉協議会人材・情報課
☎584－3310

公開講座 知っておきたい老後のお金 ～相続・遺言・成年後見制度～

誰もが気になる老後のお金。大切な財産を守るために知っておきたい必要な基礎知識を学びます。申し込み不要です。

日時　2月17日（土）午前10時～正午

場所　ボランティアセンター研修会議室

参加費　無料

講師　弁護士　弓幸子さん

問い合わせ先
町社会福祉協議会
☎963－0921

県営住宅入居者募集（抽選方式）

県営住宅入居者を募集します。募集対象団地、申込方法など詳しくは募集案内書をご覧ください。

募集案内書配布・申込受付期間
2月27日（火）～3月7日（水）

募集案内書配布場所　役場環境課、県庁（総合案内所、県民情報センター、県営住宅課）、福岡市情報プラザ（福岡市役所1階）など

問い合わせ先　県住宅供給公社県営住宅管理部
☎781－8029

中高年のための起業セミナー

コミュニティービジネス・ソーシャルビジネス入門です。特定非営利活動法人えふネット福岡の蓼原典明さんによる講座や起業の事例を紹介します。定年をきっかけに経験や知識を生かして地域貢献をしてみたい人、自立基盤をつくるヒントを探している人など、ぜひ参加してください。事前申し込みが必要です。

日時　2月14日（水）午後1時30分～3時10分

場所　県立図書館別館2階研修室（福岡市東区箱崎1－41－12）

対象　おおむね60歳以上の人

定員　20人（先着順）

参加費　無料

申込・問い合わせ先　県70歳現役応援センター
☎432－2512

ファミサポ会員登録希望者募集！

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を行いたい人（まかせて会員）と育児の援助を受けたい人（おねがい会員）が会員となり、センターが仲介して会員同士で支え合う会員組織です。一時預かりや、保育園、幼稚園、習いごとの送迎などを行います。会員になるには講習を受ける必要があります。詳しくは問い合わせください。

○おねがい会員講習会（約1時間程度）：随時予約受付

○まかせて会員講習会（年2回実施）：今年度は終了したため、来年度の詳細が決まり次第、広報でお知らせします。

問い合わせ先　町ファミリー・サポート・センター
☎692－9622

心配ごと・福祉なんでも相談

みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時　2月13日（火）
午前10時～午後3時
※1人あたり30分

場所　町社会福祉協議会　ボランティアセンター団体事務室

相談員　人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

内容　生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理についての不安、生きがい活動などの相談

※予約不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先　町社会福祉協議会
☎963－0921（直）

第26回新宮町福祉チャリティボウリング大会

友だちや家族と一緒にボウリングで福祉に参加しませんか。

2ゲーム行い、参加賞や景品もあります。

日程 2月16日(金)
集合時間 ※30分後に開始
○昼の部 午後2時
○夜の部 午後6時30分
場所 新宮Jボウル
参加費 2、500円(シューズ代別途)
主催 町福祉チャリティボウリング大会実行委員会
後援 町社会福祉協議会
申込締切日 2月7日(水)
申込先 町社会福祉協議会
☎963-0921
FAX963-0127

40歳からの就職支援セミナー

就職活動や面接のコツなど、採用のためのノウハウを学べます。

参加無料です。

日時 2月21日(水)・22日(木)の午前10時～午後3時
場所 はかた近代ビル 1階(福岡市博多区博多駅東1-1-33)
対象 おおむね40歳～64歳の求職者
申込・問い合わせ先 県中高年就職支援センター
☎433-7780
FAX287-9330

若年性認知症交流会

若年性認知症の人およびその家族同士の交流や情報交換を目的として、交流会を開催します。

参加無料ですが、予約が必要です。

日時 3月24日(土)午後1時～3時
場所 福岡市市民福祉プラザ601号(福岡市中央区荒戸3-3-39)
定員 50人
申込・問い合わせ先 若年性認知症サポートセンター
☎574-0196

県下一斉無料法律相談キャンペーン

県弁護士会では、弁護士の法律相談活動などの周知のため、2月1日(木)から14日(水)まで無料法律相談キャンペーンを実施します。相談は電話申込が必要です。

【古賀弁護士センター】
場所 古賀市新原1051-6
相談時間 期間中の月曜日・水曜日・土曜日の午後1時～4時
予約電話番号
940-4100
申込開始日時 1月25日(木)午前9時
※先着順です。
※その他の会場および日時は問い合わせください。
問い合わせ先 県弁護士会天神弁護士センター
☎741-3208

ご存知ですか? 最低賃金

最低賃金は正社員のみでなく、パートタイマー、アルバイト、派遣労働者などすべての労働者に適用されます。

【地域別最低賃金(1時間)】
福岡県 789円
問い合わせ先 福岡労働局労働基準部監督課賃金室
☎411-4578

しこふむ むなかたウォーキング

新宮町では、広域的な交流人口の増加を目的として、古賀市、福津市、宗像市および福岡県と連携し、各地域の魅力あるイベントを発信していきます。

今回は、宗像市のウォーキングイベントを紹介します。歴史や文化に触れ、豊かな自然や食を体感してください。

開催日 3月18日(日) ※雨天決行
受付時間 午前7時30分～8時20分
※8時30分開始
コース 宗像ユリックス～宗像大社(約22km)
対象 小学5年生以上
※小学生は保護者同伴、18歳未満の人は保護者の同意が必要です。
定員 300人(応募多数の場合、抽選)
※当選者には必要書類を送付します。18歳未満の人には同意書も送付するため、当日提出してください。

申込方法
(1)ハガキに必要事項を明記
①住所 ②氏名(ふりがな) ③生年月日
④性別 ⑤電話番号
(2)ホームページ http://munakata.top/
送付先 〒811-3436 宗像市東郷1-3-10 宗像市商工会内むなかたウォーキング実行委員会
申込締切日 2月10日(土)※消印有効
参加費 1,500円
問い合わせ先 宗像市商工会内むなかたウォーキング実行委員会
☎0940-36-2268
※詳しくはホームページをご覧ください。

2月号もくじ

税の申告……2
みんなのひろば……8
おもてなし協会通信……12
新宮東小学校　コミュニティースクール……13
健康ひろば・かんがるーひろば……14
図書館だより・文化の風……15
みんなの人権……16
町からのお知らせ……17
暮らしの情報……21
ハッピーバースデー……24

今月の表紙

1月7日にそぴあしんぐうで行われた成人式の様子です。美しい振袖やスーツに身を包んだ新成人は少し緊張した面持ちでしたが、懐かしい友人や恩師に再会すると、たちまち笑顔になっていました。新成人の更なる活躍が期待されます。

町内の犯罪件数

（11月）

性犯罪	0件	強盗	0件
ひったくり	0件	乗り物盗	4件
空き巣など	0件	自販機ねらい	2件
車ねらい	0件	万引き	7件
合　計			13件

町内の交通事故件数

（11月末現在）

	11月中	累計（1月～11月）
件数	21（－11）	239（－21）
内 高齢者の事故	8（－2）	61（－13）
死者数	0（±0）	1（＋1）
負傷者数	5（－3）	38（－15）

※（　）内は前年比
安全不確認による事故が多くなっています。

人の動き

（12月末現在）

人　口	32,564人	（＋22）
男　性	15,841人	（＋14）
女　性	16,723人	（＋8）
世帯数	12,678世帯	（＋4）

出　生	28人	死　亡	11人

消防トピックス

粕屋北部消防本部　☎９４４－０１３１
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/

火災とまぎらわしい火入れ行為の届出

野外焼却（野焼き）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において原則禁止されています※。著しい煙の発生や大きな火炎を発する恐れのある場合は、火災予防条例に基づく消防署への届出が必要です。

なお、この届出は消防署が事前に焼却行為を把握し、誤報による出動などの混乱を避けるためのものであり、焼却行為を許可するものではありません。

【火入れ行為の注意事項】

野焼きなどから建物に延焼する火災や消火活動中にやけどするなどの事故が発生するとともに、煙や異臭による苦情なども多く寄せられています。次の注意点を守りましょう。

①消火に必要な水バケツなどを準備する。
②空気が乾燥しているときや風の強いときは焼却しない。
③草を燃やすと大量に煙が発生するため、少量ずつ焼却する。
④火入れの間は監視員を配置する。
⑤周りに飛散、延焼しないようにする。
⑥家庭ゴミなどの焼却はしない。法律により禁止されている。
⑦煙や異臭の発生や焼却灰の飛散が想定されるため、近隣住民の迷惑とならないようにする。苦情などが出た場合は中止を求めることがある。

※宗教上の行事や農業に伴うものなどは例外的に認められる場合があります。

編集後記

新成人のみなさん、おめでとうございます。成人式の取材では、カメラのなかもみなさんの笑顔でとても華やかになりました。成人の日の番組で、「私は5回目の成人式。今日が一番晴れやか」と語る100歳の人の姿がありました。私は2回目の成人式まであと10年ちょっと。2回目、3回目…と成長したなぁと思えるようにしていきたいです。（花田）

Happy Birthday To You

1・2月生まれ

3月生まれで掲載を希望する人（満3歳まで）は、電話で予約後、写真とメッセージ（60文字以内）を提出してください。定員（10人）になり次第締め切ります。
予約開始日時　1月31日（水）午前8時30分～
電話受付時間　8：30～17：00
写真・メッセージ提出期限　2月6日（火）
※写真は頭全体が入っているもの
申込・問い合わせ先
役場地域協働課　☎963－1734（直）

石津　仁都（いしづ　じんと）ちゃん
（ファーネスト新宮）
1月12日生まれの1歳

1才の誕生日おめでとう♡生まれてきてくれてありがとう　ママとパパの希望です！これからの成長が楽しみです！

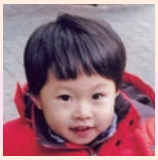

江藤　ゆう（えとう）ちゃん
（よつば）
1月11日生まれの3歳

最近は、おしゃべりが上手になってきてパパとママは楽しいです。これからも元気と笑顔でいてね！

櫛間　心晴（くしま　こはる）ちゃん
（中央駅西）
1月10日生まれの3歳

3歳のお誕生日おめでとう！歌もお手伝いも上手なこころちゃん♡奏和と姉妹なかよく、いつもにこにこ心晴でいてね。

舟越　亘孝（ふなこし　のぶたか）ちゃん
（パークシティ）
1月5日生まれの1歳

いつも元気いっぱいな亘ちゃん！お兄ちゃんと一緒に、これからもたくさん遊ぼうね。1歳のお誕生日、ほんとうにおめでとう！

安松　茉南（やすまつ　まな）ちゃん
（杜の宮）
1月21日生まれの3歳

茉南ちゃん誕生日おめでとう。これからもお姉ちゃんやお友達といっぱい遊んで、パパより大きく育ってね。

船越　真里花（ふなこし　まりか）ちゃん
（立花口）
1月20日生まれの3歳

3才の誕生日おめでとう。いつもみんないっぱいわらわせているね。今度は、三才幼ち園！みんなと、仲良く遊んでね！お兄ちゃんより

青木　仁瑚（あおき　にこ）ちゃん
（緑ケ浜）
1月19日生まれの1歳

甘えん坊のニコニコにこちゃんにメロメロ♡生まれてきてくれてありがとう💞大好きなお兄ちゃんと幸せいっぱいですごそうね♪

松﨑　睦美（まつざき　むつみ）ちゃん
（緑ケ浜）
1月16日生まれの3歳

我が家のアイドル睦美ちゃん♡お友達や姉兄と沢山遊んで毎日楽しいね☺生まれてきてくれてありがとう！大好きだよ♡

江本　倖太朗（えもと　こうたろう）ちゃん
（よつば）
2月14日生まれの1歳

お誕生日おめでとう！倖太朗の笑顔を見るとお父さんもお母さんも幸せな気持ちになるよ。人に優しくできる男の子に育ってね☺

大島　咲人（おおしま　さくと）ちゃん
（上府）
2月10日生まれの1歳

1歳のお誕生日おめでとう☆パパとママにたくさんの幸せをありがとう！いつもニコニコ、笑顔の花を咲かせる人になってね☺

原田　七彩（はらだ　なな）ちゃん
（上府）
1月26日生まれの2歳

なな、お誕生日おめでとう！あなたと過ごす1日1日は本当に幸せな時間です。かけがえのないあなたの事が心から愛おしいです♡

篠崎　陽向（しのざき　ひなた）ちゃん
（相島）
2月28日生まれの3歳

車と恐竜が大大大好きな陽向。おどけた表情やパパの真似をして家族を笑わせてくれています☺3歳おめでとう＆ありがとう✧

小村　悠人（こむら　はるひと）ちゃん
（よつば）
2月28日生まれの2歳

悠人くん、2歳の誕生日おめでとう。いつもたくさんの幸せをありがとう。これからもはるらしく、のびのびと育って下さい♡

田口　要（たぐち　かなめ）ちゃん
（三代）
2月23日生まれの3歳

要くん3歳のお誕生日おめでとう。毎日元気に走りまわる姿がとってもかわいいよ。おかたづけもがんばろうね！

前田　琥太朗（まえだ　こたろう）ちゃん
（中央駅西）
2月4日生まれの1歳

ひなちゃん、こたちゃん、3歳と1歳のお誕生日おめでとう！2人がいつもなかよく遊んで笑っている姿を見ると、パパとママはほっこり幸せな気持ちになります。ありがとう。これからも姉弟なかよく、元気にすくすく育ってくれることを願ってます♪

前田　雛子（まえだ　ひなこ）ちゃん
（中央駅西）
2月16日生まれの3歳

田中　優衣（たなか　ゆい）ちゃん
（夜臼1）
2月16日生まれの1歳

1歳のお誕生日おめでとう！好き嫌いなくよく食べてくれるゆいちゃん。これからもママとパパに素敵な笑顔を見せてね♡

※ホームページに掲載許可の人のみ受け付けますので、ご了承ください。

Active新宮　**広報しんぐう**　No.572

発　行　日■平成30年1月25日
編集・発行■新宮町役場地域協働課
福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜一丁目1番1号
☎963-1734（直）
ホームページアドレス■ http://www.town.shingu.fukuoka.jp/
配　　布■（株）吉田軽運送／☎948-2819

新宮町町花　みかんの花
新宮町町鳥　メジロ
新宮町町木　クスノキ
新宮町町木　松

耳で聴く広報誌　視覚障がい者や高齢者など広報誌を読むことが難しい人に大切な情報を届けます。毎月広報誌が発行されてから音訳ボランティア「そよ風」がCDに吹き込んで貸し出しをしています。
貸出場所　役場健康福祉課・町立図書館・ボランティアセンター　**問い合わせ先**　新宮町ボランティアセンター　☎962-1222

本誌は環境保護のために、地球にやさしい「大豆油インキ」と「再生紙」を使用しています。